

平成 28 年度の祝日等に伴う 共済貯金の払戻しの取扱いについて

共済貯金の払戻しにつきましては、祝日等の関係により次表のとおり取扱うことといたしますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

払戻請求書受付期間	払戻日
4月19日(火)から4月25日(月) に受付けた払戻請求書	5月2日(月)
4月26日(火)から5月9日(月) に受付けた払戻請求書	5月13日(金)
7月12日(火)から7月15日(金) に受付けた払戻請求書	7月22日(金)
9月13日(火)から9月16日(金) に受付けた払戻請求書	9月23日(金)
10月4日(火)から10月7日(金) に受付けた払戻請求書	10月14日(金)
12月13日(火)から12月19日(月) に受付けた払戻請求書	12月26日(月)
12月20日(火)から12月26日(月) に受付けた払戻請求書	1月6日(金)
12月27日(火)から1月6日(金) に受付けた払戻請求書	1月13日(金)
3月14日(火)から3月17日(金) に受付けた払戻請求書	3月24日(金)

※5月6日(金)の送金はできません。

※ 各受付期間の末日につきましては、「共済貯金払戻請求書」の原本が午後3時までに共済組合に到着した分までを受付けます。

総務課
貯金担当 小澤・保坂